

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長崎市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人長崎市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	第1看護学科	夜・通信	2,453 時間	240 時間	
	第2看護学科	夜・通信	新：1,149 時間 旧： 720 時間	135 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/shugaku/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長崎市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人長崎市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。また、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
関連団体	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学校の専門分野における業界関係者「外部」
関連団体	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学校の専門分野における業界関係者「外部」
同窓会	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生「外部」
元大学准教授	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関し知見を有する者「外部」
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人長崎市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス(授業計画)は、学則第6章教育課程及び成績の評価第22条(教育課程及び単位)の規定、別表1(第1看護学科)、別表2(第2看護学科)に基づき、進度にしたがって、各月ごとに授業計画として月曜日から金曜日の1時限から8時限(夜間課程は1時限から4時限)までに科目を配置して、学生・講師に周知している。 シラバス(授業計画)の作成過程は、本校のシラバス(授業計画)の構成要素が網羅されている様式に沿って、前年度の評価をもとに教育会議(運営会議)で検討して決定している。決定後は、2月から3月にかけて教職員、非常勤講師、学生については年度当初の始業時に周知している。また、教職員、非常勤講師及新入生については、冊子を配布している。 シラバス(授業計画)の主な構成は、①教育理念 ②教育目的 ③教育目標 ④教育課程 ⑤学科進度表 ⑥履修科目の詳細としている。 シラバス(授業計画)は、学校ホームページで一般に公表している。	
授業計画書の公表方法	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定は、講義、実習等を教育課程の規定時間数の4分の3以上を履修した者で、試験に合格した者。 学生がやむを得ない事由により、学科試験又は実習等を受けることができなかった時、学校長が必要と認めた者は、追試験又は追実習を受けることができる。また、学科試験又は実習の成績に不合格の科目がある者は、再試験又は再実習を受けることができる。 また、成績・技術経験状況の結果、事例研究、卒業時学生自己評価アンケート等により卒業時に教育目標に沿って到達度を確認する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目の評価は授業時数の4分の3以上の出席と諸記録等を提出した者を対象とし、60点以上を合格とする。(学則第24条、細則第15条) 学科試験及び実習成績は、絶対評価とし、次の4段階に分けて評価する。(細則第15条) 〔合格〕 A 80～100点、B 70～79点、C 60～69点 〔不合格〕 D 59点以下 履修科目の成績評価を点数化(Aを3点、Bを2点、Cを1点)し、全科目の合計点の平均を算出後、100点満点に換算して順位付けしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の基準を満たした者で第1看護学科103単位3,000時間、第2看護学科69単位2,100時間を履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議及び運営会議を経て学校長が卒業認定を行う。(学則第27条)	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長崎市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人長崎市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/disclosure.html
財産目録	
事業報告書	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/disclosure.html
監事による監査報告（書）	http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	第 1 看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	新 3,000／103 単位時間／単位	1,965 単 位時間/ 80 単位	単位時間 /単位	1,035 単 位時間/ 23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
210 人		212 人	0 人	15 人	147 人		162 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバス（授業計画）は、学則第6章教育課程及び成績の評価第22条（教育課程及び単位）の規定、別表1（第1看護学科）に基づき、進度にしたがって、各月ごとに授業計画として月曜日から金曜日の1時限から8時限までに科目を配置して、学生・講師に周知している。 シラバス（授業計画）の作成過程は、本校のシラバス（授業計画）の構成要素が網羅されている様式に沿って、前年度の評価をもとに教育会議（運営会議）で検討して決定している。決定後は、2月から3月にかけて教職員、非常勤講師、学生については年度当初の始業時に周知している。また、教職員、非常勤講師及び全学年の学生については、冊子を配布している。 シラバス（授業計画）の構成は、①教育理念 ②教育課程・履修科目一覧 ③授業進度表 ④履修科目の詳細（分野、授業科目名、単位、対象学生、開講時期、担当講師名、テキスト・参考書・使用教材等、学習目標、成績評価の方法、授業計画）⑤講師一覧表としている。

成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目の評価は授業時数の4分の3以上の出席と諸記録等を提出した者を対象とし、60点以上を合格とする。(学則第24条、細則第15条) また、再・追試験、再・追実習の機会を設けている。 グループワークなどを取り入れ個々の理解度を把握している。学科試験及び実習成績は、絶対評価とし、次の4段階に分けて評価する。(細則第15条) [合格] A 80～100点、B 70～79点、C 60～69点 [不合格] D 59点以下
卒業・進級の認定基準
(概要) 成績評価の基準を満たした者で103単位3,000時間を履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議及び運営会議を経て学校長が卒業認定を行う。(学則第27条) また、成績・技術経験状況の結果、看護観レポート、卒業時学生自己評価アンケート等により卒業時に教育目標に沿って到達度を確認する。 1年次に履修すべき授業科目のうち、3単位以上の未修得科目がある場合は、2年次開講される科目を履修することはできない。さらに、2年次までに履修すべき授業科目の単位をすべて修得しなければ、3年次開講される科目を履修することはできない。 (学則第24条及び第26条、細則第15条及び第20条、 学則第24条、細則第15条、細則16条に関する内規)
学修支援等
(概要) 学年担当制で、教員が学習面や生活面の相談に応じている。また、保護者への連絡と協力依頼を行い、共同して学生の支援にあたっている。臨地実習では学生6～7人に対して教員1名が担当し学習を支援している。メンタルケアが必要な学生には教員がスクールカウンセラーとともに支援している。また、学費等については事務が奨学金や納付期限の延長を案内するなどしてサポート体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
71人 (100%)	0人 (0%)	70人 (98.6%)	1人 (1.4%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院）			
(就職指導内容) 求人情報の公開（閲覧の環境整備）、個別面談、就職説明会への参加促進			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
229 人	10 人	4.4%
(中途退学の主な理由) 一身上の都合、進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各学年の担当教員が学生面談を年 3 回実施している。加えて、校医による健康相談や診察、2 年次にはスクールカウンセラーによる面談を学生全員に実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		専門課程	第 2 看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	旧 2,190／69 新 2,100／69 単位時間／単位	旧 1,470 単位時間/ 53 単位 新 1,380 単位時間/ 53 単位	単位時間 /単位	新・旧 720 単位時間/ 16 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		84 人	0 人	6 人	101 人	107 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

シラバス（授業計画）は、学則第 6 章教育課程及び成績の評価第 22 条（教育課程及び単位）の規定、別表 2（第 2 看護学科）に基づき、進度にしたがって、各月ごとに授業計画として月曜日から金曜日の 1 時限から 4 時限までに科目を配置して、学生・講師に周知している。

シラバス（授業計画）の作成過程は、本校のシラバス（授業計画）の構成要素が網羅されている様式に沿って、前年度の評価をもとに教育会議（運営会議）で検討して決定している。決定後は、2 月から 3 月にかけて教職員、非常勤講師、学生については年度当初の始業時に周知している。また、教職員、非常勤講師及新入生については、冊子を配布している。

シラバス（授業計画）の構成は、①教育理念 ②教育目的 ③教育目標 ④教育課程 ⑤学科進捗表 ⑥履修科目の詳細（分野、科目名、開講時期、単位、担当講師名、テキスト・参考書・使用教材等、学習目標、評価方法・配点、授業計画）としている。

成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目の評価は授業時数の4分の3以上の出席と諸記録等を提出した者を対象とし、60点以上を合格とする。(学則第24条、細則第15条) また、再・追試験、再・追実習の機会を設けている。 グループワークなどを取り入れ個々の理解度を把握している。学科試験及び実習成績は、絶対評価とし、次の4段階に分けて評価する。(細則第15条) 〔合格〕 A 80～100点、B 70～79点、C 60～69点 〔不合格〕 D 59点以下
卒業・進級の認定基準
(概要) 成績評価の基準を満たした者で69単位2,100時間を履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議及び運営会議を経て学校長が卒業認定を行う。(学則第27条) 成績・技術経験状況の結果、事例研究、卒業時学生自己評価アンケート等により卒業時に教育目標に沿って到達度を確認する。
学修支援等
(概要) 学年担当制で、教員が学習面や生活面の相談に応じている。また、保護者への連絡と協力依頼を行い、共同して学生の支援にあたっている。臨地実習では学生6～8人に対して教員1名が担当し学習を支援している。メンタルケアが必要な学生には教員がスクールカウンセラーとともに支援している。また、学費等については事務が奨学金や納付期限の延長を案内するなどしてサポート体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (0%)	40人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療機関（病院、診療所）			
(就職指導内容)			
求人情報の公開（閲覧の環境整備）、個別面談、就職説明会への参加促進			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98 人	1 人	1.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 校医による健康相談や診察、スクールカウンセラーによる学生相談室の設置		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
第1看護 学科	190,000 円	480,000 円	198,000 円	
第2看護 学科	150,000 円	372,000 円	186,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。また、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
関連団体	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学校の専門分野における業界関係者
関連団体	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学校の専門分野における業界関係者
同窓会	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
元大学准教授	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関し知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/about/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H142310000087
学校名（〇〇大学 等）	長崎市医師会看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	一般社団法人長崎市医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	47人	48人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	30人	
	第Ⅱ区分	13人	11人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				48人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。